

経理実務コース 社会保険書類作成 コントロールタワー（Ⅰ）

回 数	学習テーマ	ページ	演習問題
第 1 回	第 1 章 社会保険制度の概要 ■ 1 社会保険制度の位置づけ ■ 2 医療保険制度の概要 ■ 3 介護保険制度の概要 ■ 4 年金保険制度の概要	P 1 ～ P 20	問題 1 ・ 2
	第 2 章 適用事業と被保険者 ■ 1 適用事業所 ■ 2 健康保険の被保険者 ■ 3 介護保険の被保険者 ■ 4 厚生年金保険の被保険者 ■ 5 資格取得手続き ■ 6 資格喪失手続き		
第 2 回	■ 7 任意継続被保険者 ■ 8 その他の被保険者関係手続き ■ 9 その他の事業所関係手続き 第 3 章 被扶養者 ■ 1 被扶養者の範囲 ■ 2 被扶養者（異動）届	P 21 ～ P 53	問題 3 ・ 4
	第 4 章 控除額の計算 ■ 1 意義 ■ 2 報酬に含まれるもの		
第 3 回	■ 3 資格取得時の決定 ■ 4 定時決定	P 54 ～ P 70	問題 5
第 4 回	■ 5 随時改定 ■ 6 産前産後休業終了時改定 ■ 7 育児休業等終了時改定	P 71 ～ P 85	問題 6 ・ 7
第 5 回	■ 8 再雇用時の標準報酬月額の特例 ■ 9 標準賞与額 ■ 10 70歳以上被用者 第 5 章 保険料 ■ 1 健康保険料	P 86 ～ P 109	問題 8 ・ 9 ・ 10 ・ 11 ・ 12
第 6 回	■ 2 厚生年金保険料 ■ 3 保険料の納付 第 6 章 健康保険の給付 ■ 1 給付の概要 ■ 2 療養の給付（一部負担金） ■ 3 療養費（家族療養費） ■ 4 高額療養費	P 110 ～ P 115	—

経理実務コース 社会保険書類作成 コントロールタワー（Ⅱ）

回 数	学習テーマ	ページ	演習問題
第6回	第6章 健康保険の給付 ■5 傷病手当金 ■6 出産育児一時金（家族出産育児一時金） ■7 出産手当金 ■8 埋葬料（費）（家族埋葬料）	P116 ～ P148	—
	第7章 介護保険の給付 ■1 給付の概要 ■2 要介護（要支援）認定 ■3 要介護（要支援）状態 ■4 在宅サービス ■5 施設サービス ■6 利用料負担		
	第8章 厚生年金保険の給付 ■1 給付の概要 ■2 老齢厚生年金 ■3 障害厚生年金 ■4 遺族厚生年金 ■5 未支給年金 ■6 年金記録訂正による年金支給 ■7 離婚による年金分割 ■8 ねんきん定期便		
	第9章 その他の社会保険 ■1 国民健康保険 ■2 後期高齢者医療保険 ■3 国民年金		

経理実務コース 社会保険書類作成 CONTENTS

第1章 社会保険制度の概要

■ 1 社会保険制度の位置づけ	2
■ 2 医療保険制度の概要	2
■ 3 介護保険制度の概要	2
■ 4 年金保険制度の概要	3

第2章 適用事業と被保険者

■ 1 適用事業所	6
■ 2 健康保険の被保険者	1 1
■ 3 介護保険の被保険者	1 2
■ 4 厚生年金保険の被保険者	1 2
■ 5 資格取得手続き	1 3
■ 6 資格喪失手続き	1 7
■ 7 任意継続被保険者	2 1
■ 8 その他の被保険者関係手続き	2 3
■ 9 その他の事業所関係手続き	3 6

第3章 被扶養者

■ 1 被扶養者の範囲	4 6
■ 2 被扶養者（異動）届	4 6

第4章 標準報酬月額・標準賞与額

■ 1 意義	5 2
■ 2 報酬に含まれるもの	5 3
■ 3 資格取得時の決定	5 4
■ 4 定時決定	5 8
■ 5 随時改定	7 1

■ 6	産前産後休業終了時改定	8 0
■ 7	育児休業等終了時改定	8 1
■ 8	再雇用時の標準報酬月額の特例	9 0
■ 9	標準賞与額	9 2
■ 10	70歳以上被用者	9 9

第5章 保険料

■ 1	健康保険料	1 0 2
■ 2	厚生年金保険料	1 1 0
■ 3	保険料の納付	1 1 2

第6章 健康保険の給付

■ 1	給付の概要	1 1 4
■ 2	療養の給付（一部負担金）	1 1 4
■ 3	療養費（家族療養費）	1 1 5
■ 4	高額療養費	1 1 5
■ 5	傷病手当金	1 1 6
■ 6	出産育児一時金（家族出産育児一時金）	1 2 1
■ 7	出産手当金	1 2 8
■ 8	埋葬料（費）（家族埋葬料）	1 3 2

第7章 介護保険の給付

■ 1	給付の概要	1 3 6
■ 2	要介護（要支援）認定	1 3 6
■ 3	要介護（要支援）状態	1 3 6
■ 4	在宅サービス	1 3 6
■ 5	施設サービス	1 3 7
■ 6	利用料負担	1 3 7

第8章 厚生年金保険の給付

■ 1	給付の概要	1 4 0
■ 2	老齢厚生年金	1 4 0
■ 3	障害厚生年金	1 4 0
■ 4	遺族厚生年金	1 4 1
■ 5	未支給年金	1 4 1
■ 6	年金記録訂正による年金支給	1 4 1
■ 7	離婚による年金分割	1 4 1
■ 8	ねんきん定期便	1 4 2

第9章 その他の社会保険

■ 1	国民健康保険	1 4 4
■ 2	後期高齢者医療保険	1 4 5
■ 3	国民年金	1 4 6

このテキストは、社会保険に関する書類作成について、次によっています。

1. 健康保険、厚生年金保険の適用事業所の事業主（会社）が行わなければならない手続きに係る書類作成を前提として説明しています。
2. 一部被保険者（被保険者であった人）本人が行わなければならない手続き（事業主を経由して行う手続きを含みます）に関する書類作成についても、説明しています。
3. 健康保険については、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）を前提として説明しています。組合健康保険については、様式が異なることがあります。
4. 厚生年金基金に加入していないことを前提に説明しています。厚生年金基金に加入している場合には、様式が異なることがあります。
5. 書類の事業主氏名欄の押印については、事業主自らが署名した場合には、省略することができます。
6. 書類の被保険者氏名欄の押印については、被保険者自らが署名した場合には、省略することができます。
7. 平成 30 年 4 月 1 日現在の施行法令によっています。

経理実務コース 社会保険書類作成

第1章 社会保険制度の概要

1. 社会保険制度の位置づけ	2
2. 医療保険制度の概要	2
3. 介護保険制度の概要	2
4. 年金保険制度の概要	3

1

社会保険制度の概要

医療・介護・年金制度の概要

■ 1 社会保険制度の位置づけ

社会保険制度を広義に捉える場合には、労働保険制度も含めて社会保険制度と呼ぶことになりますが、ここでは、社会保険制度を狭義に捉えて、医療保険、介護保険、年金保険を社会保険制度として位置づけていきます。

■ 2 医療保険制度の概要

1. 医療保険制度の種類と被保険者

職業、年齢等に応じた医療保険制度の種類と被保険者は次のとおりです。

(1) 健康保険

健康保険の適用事業所に使用される人（民間企業のサラリーマン）

(2) 船員保険（疾病部門）

船員として船舶所有者に使用される人

(3) 共済組合（短期給付）

国家公務員、地方公務員、私立学校の教職員

(4) 国民健康保険

健康保険・船員保険・共済組合等に参加している人以外の人（自営業者等）

(5) 後期高齢者医療保険（長寿医療）

75歳以上の人と65歳～74歳で一定の障害の状態にあることについて後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

2. 保険者

医療保険の保険者は、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合、市区町村などです。

■ 3 介護保険制度の概要

1. 介護保険の被保険者等

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、被保険者には2種類あります。

(1) 第1号被保険者

対象となるのは65歳以上の人で、要介護（要支援）認定を受ければ、該当する要介護度に応じたサービスの利用が可能です。

(2) 第2号被保険者

対象となるのは40歳から64歳までの医療保険加入者で、特定疾病が原因で介護が必要になった場合、要介護（要支援）認定を受ければ、該当する要介護度に応じたサービスが利用可能です。